

令和2年第2回八街市議会臨時会会議録

1. 開議 令和2年8月4日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小 向 繁 展
- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 12番 桜 田 秀 雄
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市 長	橋 本 欣 也
総 務 部 長		大 木 俊 行
総務部参事(事) 財政課長		會 嶋 禎 人
市 民 部 長		吉 田 正 明

経 済 環 境 部 長	黒 崎 淳 一
建 設 部 長	市 川 明 男
高 齢 者 福 祉 課 長	飛 田 雅 章

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	堀 越 和 則
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	関 貴 美 代
教 育 総 務 課 長	井 口 安 弘
教育委員会参事(事)学校教育課長	鈴 木 浩 明

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日 野 原 広 志
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	須 賀 澤 勲
主 査	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	今 関 雅
主 任 主 事	村 山 のり子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程

令和2年8月4日(火) 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
 - 議案第1号から議案第3号
 - 提案理由の説明
 - 質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（鈴木広美君）

本日、令和2年第2回八街市議会臨時会はここに開会される運びとなりました。この臨時会は議案3件が提出されることになっております。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたします。開会のご挨拶といたします。

ただいまから、令和2年8月第2回八街市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は20名です。したがって、この臨時会は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に、報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から5月、6月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告2件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、林政男議員、丸山わき子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

この臨時会の会期は本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第3号を一括議題とし、討論及び採決は分割して行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第3号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに、令和2年8月第2回八街市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

まず初めに、令和2年7月豪雨により被害に遭われました皆様、また犠牲となられました方やご家族に対して、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

次に、既にご案内のとおり、去る7月21日に市で保管していましたカミツキガメが逃げ出し、26日に発見、捕獲いたしました。この間、周辺住民の皆様、議員の皆様、関係機関に不安とご迷惑をおかけしましたこと、心からお詫び申し上げます。今後は、施錠出来る倉庫にしまうなど、保管方法に万全を期し、二度とこのようなことがないように、十分留意してまいります。

それでは、提案いたしました各議案につきまして、ご説明申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件1件、契約の締結に関する案件1件、令和2年度八街市一般会計補正予算の、合計3議案でございます。

議案第1号は、令和2年度八街市一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてでございます。

これは、小中学校ICT環境整備事業で購入するタブレット型パソコンに5年間の端末補償サービスを付帯することについて、予算の補正を行う必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第2号は、八街市立小中学校GIGAスクール構想校内無線LAN整備業務に係る契約の締結についてでございます。

この契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とし、株式会社テラサと1億8千425万円で契約するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号は、令和2年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に4億195万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を327億6千581万1千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、学校保健特別対策事業費補助金の増により、4億36万4千円の増、県支出金として、災害に強い森づくり事業補助金、159万1千円の増となっております。

歳出につきましては、総務費として、地域公共交通支援事業補助金の計上、庁舎トイレ自動水栓化工事などにより1千700万8千円の増、民生費として、生活困窮者自立支援業務の計上、介護サービス事業者等支援事業給付金の計上、高齢者・障がい者等生活支援業務などにより1億5千858万8千円の増、衛生費として、医療機関等支援事業給付金の計上、災害医療支援事業の計上、新生児応援給付金の計上により4千464万1千円の増、土木費として、市道等周辺森林整備業務により396万2千円の増、消防費として、避難所感染症対策事業により2千835万8千円の増、教育費として、小中学校体育館トイレ改修事業の計上、学校保健特別対策事業の計上により1億2千200万円の増、予備費として2千739万8千円の増となっております。

繰越明許費につきましては、新生児応援給付金事業費、小学校体育館トイレ改修事業費、中

学校体育館トイレ改修事業費について、事業が本年度内に完了が見込めないため、設定するものでございます。

以上で、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます

○議長（鈴木広美君）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから議案第1号から議案第3号に対する質疑を行いますが、1人当たりの質疑時間は40分とし、質疑回数の制限は設けません。

それでは質疑を許します。

○小高良則君

それでは、私、小高は議案第2号より質問させていただきたいと思います。

議案説明の中で、既存通信ネットワーク構成や各機器の配置状況等を熟知した事業者でなければならない、円滑かつ確実に業務を遂行することは出来ないことからという業者選定でございませぬ。

本来、私が考えるに、既存の通信ネットワーク構成、また現在使っている機器等の配置は、建築で言うならば、設計図書をきちんと行政担当課が所有、把握して、どの事業者であっても業務が出来るようにしておかなくてはならないと考えます。今回の業者は以前に無線LANを配置したために、月日がたっていないから、明確に現状が分かっていることは、私も分かるところでございますが、今後、将来にわたり、業者が変わったり、廃業していなくなってしまうことも考えられる。そのようなときに、じゃあ何も分からないでは済みませぬ。やはりきちんとした図面等の保管を行政がしなくてはならない。その上で、また、それによりまして競争が生まれまして、私たちの市の大切な税金で、最小限の金額で最大限の成果を出すことが課せられております。それに対して、この文言は若干問題があると思いますが、その中の見解をお伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

先ほど小高議員が言うとおりに、当然ではございますけれども、行政の方におきましては工事内容等、図面等は全て保管と把握をして、教育委員会の中で保管等はしております。ただ、今回のGIGAスクール構想に基づきまして、来年3月末までに導入予定のパソコン端末4千334台、全てを校内の高速無線LANに接続し、すぐに使用出来る状態にする必要があり、端末を教材として使用するための設定と動作検証に3か月弱の期間を要すると見込んで

おります。学習系校内LANの構築は、来年1月上旬までに完了することが必要となっております。また、今回のLAN工事につきましては、先ほども言われましたとおり、平成30年度に整備されました学習LAN拡張工事の整備でございます。短期間にLANを構築するためには既存学習LANの整備状況を詳細に把握し、市立小中学校全校の校内の状況を把握している業者に委託する必要があります。この条件に合致する業者は、平成30年度に学習LANの整備をした株式会社テラサに限定されるものと思っておりますので、業者と随意契約の締結をしたものでございます。

以上です。

○小高良則君

期間が設定されている中で、今回はより良い選択をされたことと認識させていただきますが、元来の税の使途、使うときの目的は見失わないようにお願いしたいと思います。

続きまして、議案第3号、一般会計補正について、お伺いいたします。

補正予算書の9ページ、民生費、社会福祉費からお伺いいたしますが、生活困窮者自立支援事業の中で、今回は職員、支援員を増員するというところで、現在の相談の現状がどのように逼迫されているのか、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

生活困窮者自立支援事業の相談件数につきましては、7月末現在で164件というふうに伺っております。このうち、住居確保給付金支給決定件数が32件、また、住居確保給付金の相談件数は134件ということで、報告を受けております。

○小高良則君

就業も一緒に探してあげたりしていると思うんですけど、ジョブ・ナビの様子もお聞きしたいところですが、ちょっと離れてしまいますので、就業に結び付くご指導をなさっている件数について、お伺いします。

○議長（鈴木広美君）

就業についてということですか。

○小高良則君

自立支援。

○議長（鈴木広美君）

それに結び付いた件数。

○小高良則君

はい。

○市民部長（吉田正明君）

そこまでの件数の報告は、私どもはちょっとまだ受けておりません。

○小高良則君

マスコミのニュースを見ていると、東京リサーチであったり、帝国データバンクの状況を見てみると、かなりの企業倒産が今後見込まれる様子でございます。当然、倒産を回避するた

めには、人件費削減のための雇用の解雇であったり、減らす方向が見込まれ、かなり厳しい状況が今後市民に対しても訪れるのかなと思います。ぜひとも、これらの状況を打破すべく、支援員の確保は絶えず注視していただきたいと思います。

次に参ります。衛生費の中で伺います。

今回、災害医療支援事業といたしまして、295万1千円が計上されております。この中で防護服セット、またトリアージタグ等がございますが、これはどのようにお使いになるのか、医療関係に提供するためのものなのか、また職員が使うものなのか、まずその辺をお伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

この災害医療支援事業につきましては、先ほど全員協議会の中でも担当課長の方からご説明させていただきましたが、市の地域防災計画に基づきます救護本部を設置した際に、応急医療活動及び救護所を開設するにあたりまして、今回、新型コロナウイルス感染症も含めた中での対策、それから発熱、せき等の症状がある避難者の方の健康管理体制の構築を図るというための備品関係等々の整備を行うものでございます。

○小高良則君

そうしますと、主に救護所だと職員が対応されると思うんですね。そうすると、防護服を着用するにしても、やっぱり専門的な着用の仕方、知識が必要だと。またトリアージするにあたって、トリアージするには、命に関わることの、いわゆる選択をしなくちゃいけない。それが果たして職員でいいのかという問題等もございます。

それらの研修なり、資格なり、最終的には責任の問題になってしまいますけど、責任の問題は今は置いておいて、研修、資格等についてはどのように考えているのか。用意しましたけど、誰も資格を持っていない、また責任を持てないために、備蓄で終わってしまうのでは困りますので、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

災害医療本部につきましては市の総合保健福祉センターの方へ設置することとなっておりますけれども、開設にあたりましては印旛市郡医師会の方に連絡させていただきまして、医師の派遣を要請することになっております。したがって、この辺の防護服セット等々につきましては、そういった本部を設置した際の医師会の医師の先生の方にご使用いただくようなことになろうかと思います。

現在、マニュアル整備を行っている状況でございますけれども、今後いつ発生するか分からない災害に対しまして、さらに今年は新型コロナウイルスという新たな感染症対策の方もしておかなければならないということから、こういった物品等について、準備させていただきたいというふうに考えております。

○小高良則君

そうなってくると、医師が派遣されて、来ていただけるということなので、恐らく、その他災害医療に関する消耗品という項目がございますが、その辺の備蓄におきましては、派遣さ

れるであろう印旛地区医師会の方としっかり協議した上で、不足のないようにそろえていた
だきたいと、お願いいたします。

続きまして、土木費よりお伺いいたします。

補正予算書の11ページですね、道路安全対策事業費委託料で12節市道周辺森林整備事業
費の中からお伺いいたしますが、今回は市道115号線、砂地先の1千800平方メートル
ということでございます。

市内の至るところに、かなりの被害が出ました。私が知っている中でも、風の村に行くところ
はかなり遅くまで倒木が車の頭上に、倒木の下を車が通るような状況もございました。そ
の中で、それら多くの被災箇所からここを選定された理由について、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

今回の事業計画でございますが、吉倉地先から沖十文字へ向かう市道115号線、砂地先で
ございます。概ねの目標物としては、ふれあいバスの砂停留所が目標物となります。

この地域につきましては、去年の台風の際、倒れた樹木などの影響によりまして、長期間、
停電した地域でございます。事業計画地は、現在も森林の中心部に多くの倒木がそのままの
状態で残っております。このため、今後の台風の影響により、自立している樹木が市道側に
倒木した場合には電線や電話線を切断する可能性がございます。

加えまして、こちらの計画地でございますが、ふれあいバスが通る市道砂11号線や市道砂
3号線にも接してございまして、これらの市道に倒木した場合には、被害の拡大が懸念されて
ございます。

また、土地所有者や東京電力等の同意、協定が早急に結ばれることが可能となったことから、
県との協議、調整が順調に進んでおり、今回の事業計画地として決定したものでございます。

○小高良則君

僕の記憶の中では、市がこのような事業を行うということは今まであまりなかったと、記憶
にないんですね。これが1つの前例になって、今後続いていくのかなと思うわけです。当然、
市と県と国とが一体となった取組が必要だと。

今回の災害だけでなく、やっぱり環境整備の面だったり、いろんなところに波及していく
ものだと考えます。市民の皆様にもこういう事業を十分周知していただきたいところですが、
今回、この土地の実行にあたって、あらかじめ土地所有者の同意、また土地所有者の考えは
いかがだったのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

既にこちらの地主さんの方とは協議が整いつつあります。また、隣接している地権者さんの
同意等も得られている状況でございます。それを踏まえまして、既に東京電力、また千葉県
とも現地の方を確認させていただきまして、事業実施に向けて、現在も協議、調整を進めて
いるところでございます。

○小高良則君

この中で森林伐採、発生材運搬、植栽までございますが、本来だったら、撤去処分、また再

利用なりが発生すると思うんですが、その点におきましては現在どういうふうを考えているのか、お聞きします。

○建設部長（市川明男君）

ご指摘のとおり、今回につきましては処分費を計上してございませんが、森林整備につきましては、伐採いたしました樹木等を再利用することを目的としていることから、現段階としましては処分費は見込んでおりません。

○小高良則君

大切な環境資源になり得るものかもしれません。ただ、溝腐病とかがございまして、なかなかチップ、火力発電の燃料だったり、また堆肥、肥料にするものだったり、いろいろ用途が分かれると思いますが、その辺はしっかりと精査して進めていただきたいと、お願いいたします。

また、この事業におきまして、市内で対応出来る業者というのはいくつかあるのか、また市外に広げなくちゃいけないのか、その辺はいかがなのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

こちらにつきましては、植林まで行うという形でございますので、市内業者は何社かいますけれども、限られてしまっている状況だというふうに認識しております。

○小高良則君

続きまして、消防費について、お伺いいたします。

予算書の12ページ、避難所感染症対策事業費の中からお伺いいたします。

今回、その中で様々な備品を購入するリストの説明がございました。ただ、この中に発電機があるんですが、発電機をどういうふうにご利用して、何台ぐらい用意して、どのような利用方法を考えているのか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

今回の発電機につきましては、容量的には2.8キロを用意しておりますので、基本的には、例えば井戸、家庭用の井戸であれば回りますので、井戸ポンプを回す、または照明等を使うという形で、基本的には井戸を回したいという考えでおります。

○議長（鈴木広美君）

台数は。

○総務部長（大木俊行君）

14台です。

○小高良則君

ありがとうございました。

続きまして、教育費からお伺いいたします。

13ページ、13節自動車借上料がございまして、まだ現行では修学旅行等の予定なんかかなり難しいと思います。ましてや、宿泊だと厳しい状況にございまして、私が観光業者のところへ行って聞きましたら、近隣の市町でも、密にならないように、やっぱりバスを増車

して校外学習に行く方向で考えている自治体もあるということは確認してきました。

当市でどのような形がとれるのか、まだちょっとよく見えてこない部分はありますが、11台の積算において、どういうふうな考えをもって11台ということに至ったのか、お伺いいたします。

○教育委員会参事（鈴木浩明君）

それでは今の小高議員からの質疑について、お答えさせていただきます。

今現在11台のバスの借上げにつきましては、3校より、1校は全学年8台、それからもう1校は修学旅行用に2台、そしてもう1校は修学旅行用に1台という形で追加しております。

そのほかの学校につきましては、学校の児童・生徒数にばらつきがありますので、感染対策がとれるということで、1学級30何人という学級の中でバスは50人定員、それで割っていきますと、40人近いところを2台に分乗したりということで、バスの借上げをしております。ですので、そのほかの学校につきましては、感染リスクは今のところ大丈夫だと。

例えば、八街南中学校区で言いますと、昨年まで二州小学校と川上小学校と笹引小学校、同じ八街南中学校区の3校は、5年生が同じ場所に宿泊学習に行っていたんですけども、二州小学校と笹引小学校は児童が少ないものですから、バス1台で乗っていこうというふうに計画を立てていたんですけども、今回については、同乗してしまうとバスがいっぱいになってしまうので、リスクを下げるために別々のバスを使うというふうな方策をとっている学校もありますので、11台というのは3校の児童数の多い学校を分乗した次第であります。

以上です。

○小高良則君

続いて、学校保健特別対策事業費、同じところですね。

議案説明の中で、学びの保障等に関わる対策を講じるという言葉が出てきました。学びの保障ですから、義務教育の中での保障ということだと思いますが、この中でもうちょっと伝えられることがあると思うんですけど、お伺いいたします。

○教育委員会参事（鈴木浩明君）

学びの保障といいますのは、現在、国内外の感染状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症について、長期的な対応が求められているところでございます。そうした中で、持続的に児童・生徒の教育を受ける権利をやはり保障していくということが学校に求められていることであると思います。

学校が再開しました6月からにつきましては、まず子どもたちの命を守る、健康を守る上で、保健衛生的な対策を第一にとってまいりました。学校が再開し、授業も行っていきますと、文部科学省のガイドライン、千葉県のガイドライン、それから私たちが作りました八街市のガイドラインにつきましても、こういう中での教育活動は時期をずらすとかという形で、工夫をとってきた次第であります。ただ、そのように工夫していく中でも学びが止まったり、特に中学校3年生、小学校6年生の学びは次に継続するわけにはいかないものがあります。そういう中で、学びを止めないための学習の政策として、このような学びの保障

費として、事業として取り上げた次第でございます。

具体的には、プロジェクターを用意したりとか、スクリーン、あと音楽の中では、今は飛沫予防のためにアルトリコーダーからキーボードに替えたりというふうに、楽器を取替えたりというふうな政策をとっております。

以上でございます。

○小高良則君

学校保健特別対策費ですので、家庭によっては予防、飛散防止のためのマスクの購入が、安くなったとはいっても厳しくなる家庭もあると思うんですよ。それらを、このような予算の中でしっかり担保してあげなくてはいけないのかなと思うんですけど、いかがなんですか。

○教育委員会参事（鈴木浩明君）

この対策事業費の中におきましても、感染症予防策としてマスクを購入しましたりとか、あとは学校によってはフェイスシールドを用意して、フェイスシールドを必ず消毒するという形で、マスクの代わりになるものを学校で充てているところもありますので、そういうふうに対策をとっております。

○小高良則君

教育委員会も方向をつけるのが大変だと思います。また、各学校の校長たち、また職員の人たちも、やっぱり人の命を預かっている、子どもの命と言うと大げさかもしれませんが、やっぱり感染防止に努めるのは大変だと思いますが、頑張っていたきたいと思います。

八街市内におきましても、残念ながら12名の感染者が今出てしまっているところですが、政府では、お盆の移動に対していろいろ議論されている、ニュース上では議論されているんですけど、市民に対しまして申し上げたいのは、いま一つ、移動するときには立ち止まって考えた上で責任を持った行動をとっていただきたい。いち早く収束させるためには、市民全員に協力していただきたいという思い、またお願いをもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、小高良則議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○桜田秀雄君

それでは何点か、質問させてもらいます。

今回の臨時議会の議案はほとんど新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを元にした事業でございますけれども、まず最初に、初歩的な問題で申し訳ないんですが、国の方で第1次で1兆円、第2次で2兆円の補正予算を組みました。国の予算で1兆円というのと、ずばり八街は、計算方法がいろいろあると思うんですが、どのぐらいになるのか、教えてください。

○総務部参事（會嶋禎人君）

申し訳ございません。即答出来ません。

○桜田秀雄君

それでは、第1号の専決処分なのですが、今回の第1次補正、第2次補正とあります。共に先行受付、あるいは再受付と、2回に分けて募集しているわけでございますけれども、第1号議案は第1次補正の事業というふうに理解してよろしいんですか。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

議案第1号の専決処分につきましては、ICT環境整備事業のパソコンの補償サービスの予算の補正となっております。これは6月議会の方で1年分の補償サービスを含めて承認され、その後4年間は債務負担で計上するということでしたけれども、今回の臨時交付金の国の補助対象となりましたことによって、5年間の契約をすることで、国の補助金の対象となりましたので、今回補正させていただきました。

○桜田秀雄君

今回の専決処分、これは端末購入と一体で、修理などの補償サービスを取得するんだと、そういう目的でありますけれども、八街にも大型電気店舗がございます。例えば電気製品を買えば、大体1年間の補償期間が付いています。これに5年間の補償を加えると割増料金を取られるわけでございますけれども、端末の1台当たりの補償額はどのようになっているか、分かりますか。

○教育次長（関 貴美代君）

パソコン1台当たりにつきまして、大体6千600円となっております。

○桜田秀雄君

6千600円は本体を含めてではないんですか。

○教育次長（関 貴美代君）

本体部分につきましては、1人1台4万5千円ということで計上させていただいております。それに加えて、補償の部分が6千600円となっております。

○桜田秀雄君

説明書の中でも、子どもが使う、児童・生徒が使うものだから、落としたり、あるいは充電が切れていたり、様々な要件があると思うんですね。

そういう意味で、この台数の中には、いわゆる予備機なんかも含まれているんですか。

○教育次長（関 貴美代君）

今回、導入しているパソコンについては一般的な、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、一般的なメーカー補償は1年ございますが、補償内容については自然に壊れたものに対してということでありまして。今回の補償サービスの中では、落下、水漏れ、人為的な補償に対しても適用されるものでございまして、当然ながら予備機ということで、代替機も含まれております。

○桜田秀雄君

総務部長にお伺いしたいんですが、地方自治法第179条の3項による専決処分、このよう

に書かれております。議会の開催に時間的な余裕がないことが明らかな場合ということになりますけれども、事業計画から専決処分に至った理由、これを時系列的に、もし分かればお伺いしたいと思います。

○総務部長（大木俊行君）

大変申し訳ございませんが、今ここで答え出来るだけの資料がございませんので、申し訳ございません。

○桜田秀雄君

そうであると、本当に専決処分でよかったのかどうか、これが検証出来ないわけですよ。かつて、鹿児島県の阿久根市長が専決処分を乱発して問題になりました。千葉県でも白井市で、いわゆる北総鉄道の運賃補助について、大きな社会問題になりました。

私は専決処分というのはあまり芳しくない、よろしくない、こういうふう思うわけでございますけれども、議会は議長が招集するものです。だから、議長から招集を受けないと我々は参加出来ないわけですね。今、各市町村で通年議会を導入して専決処分をなくしていこうと、こういう取組をされておりますけれども、この辺について、市はどのように考えているか、もしお聞き出来るのであれば、お伺いしたい。これは議会と執行部、両方の共通認識がないと出来ないわけですので、その辺についてお伺いしたいと思います。

○総務部長（大木俊行君）

今の内容につきましては、今現在ここですぐ回答させていただけるほどのものはございませんが、今言われたように、様々なことについては検討とか勉強とかをさせていただきなさいいけないなというふうには考えております。

○桜田秀雄君

私個人的には、そろそろそういうことも検討していかざるを得ないのかなと思っているわけでございます。

次に、議案第3号について、お伺いいたします。

予算書の10ページ、議案説明書の7ページでございますけれども、④高齢者・障がい者等生活支援業務事業というのがありますけれども、対象者は合計で2万3千917人ということですが、世帯数だと何件になりますか。

○市民部長（吉田正明君）

大変申し訳ありませんが、世帯数まではちょっと把握してございません。

○桜田秀雄君

やり方について、説明会の中では、いわゆる対象者に送付するんだと、このようにお伺いしましたけれども、間違いありませんか。

○市民部長（吉田正明君）

この事業につきましては、対象となる方に、こちらの方から5千円分の商品券を送るというものでございます。

○桜田秀雄君

それでは、これは市民からの申請に基づくものではなくて、市の方から直接、対象者にお送りすると、こういうことですね。

○市民部長（吉田正明君）

特に申請を伴うということではなくて、今議員のおっしゃられたとおり、該当者の方にこちらの方から商品券をお送りするというものでございます。

○桜田秀雄君

対象店舗はどのように考えていますか。例えばスーパーとか個人店舗など、いわゆる登録店舗ということになってはいますが、その辺について詳しくお伺いしたいと思います。

○市民部長（吉田正明君）

この事業の対象店舗につきましては、商工会議所の方のご協力もいただきまして、商工会議所の方で協力店舗の募集を行ってもらう予定で考えております。

また、大型店、小売店等、いろいろございますけれども、出来れば大型店ではなく、小売店舗の方で使っていただきたいというのがこちらの考えとしてございますが、ただ、そうなりますと、やはり大型店の方からもそういったところでクレームが出て困りますので、ある程度、5千円分の中で使える範囲というものを決めさせていただきたいというふうに考えております。総額で5千円分の商品券をお送りいたしますが、そのうち、大型店舗で使えるのは一応2千500円分までという形の中で制限させていただいて、利用していただくという形で考えております。

○桜田秀雄君

市長もご存じのように、さきの臨時特別交付金10万円がありました。八街では1日70人の職員を動員して事務にあたったとお伺いしております。また、千葉市でも当初70人体制で事務事業にあたって、結局、事務が大変に遅れてしまった。それで、途中から250人体制にしたんだけど、それでも事業が遅れまして、市民から大変な苦情をいただいたと。こういうことで、熊谷市長は、市町村の過大な負担となる事業は二度と行ってほしくない、このように申しておりましたけれども。私たち議員も、さきの6月議会では、職員の皆さんの負担を考えると、やはり一般質問に配慮せざるを得ませんでした。

5千円でも頂けると皆さんは喜ぶと思うんですが、事務的な処理、また引き続き大変だと思うんですが、その辺についてはどのように考えていますか。

○市民部長（吉田正明君）

一応この事業につきましては委託という形の中で行うことを考えておりますけれども、現時点では市の社会福祉協議会の方へ業務委託を行いまして、事業の方を実施してまいりたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

今回の交付金、この取扱いについて、首相官邸から出ている文書を見ますと、まず第一には感染拡大防止、これに使ってくださいと。これは第1次補正も第2次補正も同じでございます。

今ご案内のようにPCR検査が大変に遅れておりまして、混乱しているわけでございますけれども、東京の世田谷区では誰でもいつでも何度でもということで、PCR検査の充実に取り組もうとしています。

もうすぐお盆でございますけれども、今、担当大臣と官房長官の間で何か訳の分からない議論をしておりますけれども、私はせっかくおじいちゃんやおばあちゃん、あるいはお父さんやお母さんに、たまに顔を見せたいと、そういうことでお盆帰省を考えている、こういう皆さん、しかし、いざ帰って、おじいちゃんやおばあちゃんにコロナウイルスを感染させて、もし事故が起こる、こうなりますと、そのお子さんは一生悔やみながら生活していかなきゃいけない。こういうふうに私は思うんですね。

そういう意味で、この事業を、先ほど言いましたように、第1項目に感染拡大の防止とうたわれておりますけれども、これをPCR検査、あるいは簡易検査キット、こういうものには使えなかったんでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

確かに議員さんのご指摘のとおり、今回の補正予算の方ではPCR検査に伴う事業費というものにつきましては計上してございません。ただ、障害福祉サービス事業者への支援あるいは介護サービス事業者への支援、また医療機関への支援ということで、今回の補正の中で、本市といたしましてはそういった方面に拡大防止というところの予算の方を計上させていただきました。

○桜田秀雄君

私はひそかに、こういう斬新な政策が出てこないかなと。例えばお盆帰省を予定している皆さんにPCR検査をする、あるいは抗体キットという検査キット、こういうものを提供する事業、こういうものを行ってもらえれば、本当に日本中から八街はすごいなと、こういうふうな目で見られるのではないかなと、そんなふうに思っておりました。

これで、第1次、第2次の予算は全て使い切ることになるんですか。

○総務部参事（會嶋禎人君）

先ほど補正予算の説明の中で申し上げましたが、交付金自体が約8億5千300万円、第1次、第2次合計で8億5千300万円程度の限度額が認められております。事業自体は計画の段階で、今、八街市が事業として挙げておりますのが、総額で約9億5千300万円程度の事業費を見込んでおります。

簡単に差引しますと1億円ぐらい、今のところは一般財源というか、市の持ち出しを考えておりますが、今のところの補正の状況でいいますと、まだ9千万円程度、充てていないものがございます。ただ、これはICTの関係の経費が確定した後、あるいは単独事業、元氣アップ関連の事業ですとか、そういった事業が完結した段階で、どれだけ財源として余るのか、足らないのか、そういうところの調整が必要になりますので、今のところの予算上では9千万円程度、まだ充てていないという形にはなっておりますが、事業的には一般財源も必要であろうというふうに考えております。

○桜田秀雄君

次に、予算書の10ページ、衛生費、医療機関等支援事業でございますけれども。

私もコロナ患者を受入れている医療機関、これにはもっと大きな支援が必要であると考えているんですけれども、いわゆる町医者さん、薬剤店も含めてですけれども、今回のコロナでどのような影響が報告されているのか、その辺がもし分かればお伺いします。

○市民部長（吉田正明君）

それぞれの医療機関から、どの程度の影響があるかという細かいところの報告は、ちょっと私は承知してございませんけれども、少なからず何かしらの影響はあるものと考えまして、今回、医療機関に対します支援というものを計上させていただきました。

○桜田秀雄君

前の、いわゆる元気アップ給付金、これは新型コロナの影響によって被害を受けた、その割合によって交付してまいりました。今回はほとんど一律給付という形でございますけれども、この辺の考えの変化というのはどのようなことから来ているのか、お伺いします。

○市民部長（吉田正明君）

今回の医療機関への支援ということでございますが、その前にございます介護サービス事業所あるいは障害福祉サービス事業所への支援とも同じところでございますけれども、それぞれの給付金の目的につきましては、感染拡大防止等の取組に対し支給したいということから、なるべく事業者の方、それぞれの経費を少しでも補填していただければということで、今回それぞれの事業所に給付金の支給を決めたところでございます。

○桜田秀雄君

次に、予算書の11ページなのですが、先ほど小高議員の方からもお尋ねがありましたけれども、道路安全対策事業費。

砂の1千800平方メートルを伐採して、新たに植栽するんだと、そういう事業でございます。今後これをやっていきたいと、こういうお話でした。

1千800平方メートルというと、例えば面なんですか、それとも電柱がある道路から何メートルとか、そういう考えでよろしいんですか。

○建設部長（市川明男君）

こちらにつきましては、当然、電柱から概ねのメートルがあるんですけれども、今回につきましては、市道部分、115号線のほかに別の市道の方にかかっているところがございまして、一応、1つの筆という形の考え方で、2筆分を伐採しようとするものでございます。

○桜田秀雄君

多分、杉の木が主になるのかなと思いますけれども、千葉県議会の中の話では、今は山武杉を中心にして、本当に健全な木は5パーセントに満たないだろうと、こんなふうに言われております。多分、伐採した木もほとんど利用価値はないものと思うんですけれども。

そこで、ある市では東京電力と協定を結んで、東京電力さんが一番詳しいわけですよ、電柱に影響があるかどうか。ということで、東京電力さんが一番詳しいので、協定を結んで、

東京電力さんに伐採してもらい、そして後で市の方からそれを補填する、こういう協定を結んだという市がありますけれども、将来的にそういうことも考えたほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺についてはどうですか。

○建設部長（市川明男君）

こちらにつきましては、東京電力との協定につきましては防災課を中心として締結させていただいたところでございます。

また、本事業でございますが、既に東京電力さんの方とも調整しておりまして、電線部分から2メートルについては無償で東京電力さんで切っていただけるという形の内諾をいただいております。その部分は東京電力さんに切っていただいた後に、市の方で事業を展開していきたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

昨年のような、ああいう大災害は、八街にとっては想定していなかった災害でございますけれども、そうしたことがないように、ぜひともその辺について力を入れて事業を進めていただきたい。このことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、桜田秀雄議員の質疑を終了いたします。

会議中ではありますが、10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時06分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○京増藤江君

それでは、まず議案第1号、専決処分について、お伺いします。

専決処分の理由は、小中学校ICT環境整備事業で購入するタブレット型パソコンの5年間の端末補償サービスを附帯する、そのことによって予算の補正が必要だということなんですけれど、この補償サービスはICT教育を進める上では本当に大切だと思います。

今回、5年間の費用は国が全額賄いますけれど、その後の費用はどこが責任を持つのか、このことについて、まずお伺いします。

○教育次長（関 貴美代君）

今回、補償の最長ということで、教育委員会といたしましては小学校義務教育6年間の補償ということで期待していましたが、現時点では5年間ということが補償の最長となっておりますので、今回5年間ということで計画させていただきました。

その後につきましては、全国的なGIGA構想ということなので、国の方の動向を見ながら注視していきたいと考えております。

○京増藤江君

すみません。最後のところが良く聞こえなかったので、もう1度お願いします。

○教育次長（関 貴美代君）

今後、5年以降のことに关しましての補償サービスにつきましては、また全国的なG I G A構想、全国的なものなので、国の動向を見ながら、こちらの方も注視していきたいと考えております。

○京増藤江君

今回は、5年間は国が補償すると。だけど、その後は国の動向を見ながら、そういう答弁でございました。やはり国は、地方がどんどん要求していかないと、お任せになっちゃう可能性が多いと思うんです。ですから、全国教育長でも子どもたちの少人数学級を作るようにという要望をされておりますように、やはりどんどん補償してほしいということを、普段から言っていく必要があると思うんです。

といいますのは、補償だけではなく、これから機器の買換えも必要になってくる。そうしますと、どれだけお金がかかるか分からない。子どもたちは減りますから、機器の台数は減るにしても、しかし多くのお金がかかることには変わりありませんので、ぜひこれは全国校長会、先ほどは失礼しました、学校長の要望で少人数学級の要求をされております。

ぜひ、これも全国でそのような教育関係の団体の皆さんで要求していただきたい。もちろん市としても全国市長会などで要求していただきたいと思います。ぜひそのことについて、求めたいんですが、いかがでしょうか。

○教育次長（関 貴美代君）

今回のI C T整備事業につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、全国で行っている事業なので、教育委員会といたしましても国の方に要望の方はしっかりさせていただきたいと考えております。

○京増藤江君

義務教育の必要経費として、ぜひ市としても頑張ってくださいと思います。

次に、議案第3号、9ページをお願いいたします。

社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業について、お伺いします。

先ほどの答弁では7月までに166件の相談があったということでございました。市民の方々にお聞きしますと、申込みの相談をして、予約しているということで、相談の予約をしているというふうに伺っていますけれど、申込みから相談まで何日ぐらいかかっているのか、お伺いします。

○市民部長（吉田正明君）

大変申し訳ございません。その点についてはちょっと確認が出来ておりません。

○京増藤江君

これから支援員を1名増やしていくということで。これから失業者の増加が八街市でも見込まれる、既にもう失業されておられる方も出ておりますので、これから迅速な対応が必要と

思います。

先ほど、住宅確保相談については32件に対応したというような答弁だったと思うんですが、対象にならなかった、この住宅確保事業の対象にならなかった、そういう方はどのくらいあったのか、把握されていますか。

○市民部長（吉田正明君）

住居確保給付金についてでございますが、7月末で報告を受けているものによりますと、相談件数が全部で134件、このうち申請者数については51件、51件です。支給の決定者につきましては32件ということで、報告を受けています。

○京増藤江君

住居確保は32件ですから、相談しても対象にならなかったという方々が何人もいらっしゃるわけなんですけど、例えばそういう方々は暮らしに困ると思うんですが、相談から生活保護受給になった方はどのくらいおられるのか、お伺いします。

○市民部長（吉田正明君）

大変申し訳ありませんが、その流れから生活保護の申請に回ってきた件数がどのくらいかという点につきましては、大変申し訳ございませんが、把握しておりません。

○京増藤江君

例えば旦那さんが失業された、だけど奥さんが働いておられて住宅確保給付金の対象にならなかったという方の中には、本当に暮らしが大変な方がいらっしゃるわけなんです。ですから、ぜひその方たちが生活保護の対象になるのか、ならないのか、ならなかったらどうするのかということまで、ぜひ対応していただきたいなと思います。

確かに社会福祉協議会の貸付金などはすごく助かっている、住宅確保給付金の対象にならなかったけれど、社会福祉協議会のお金を借りられて本当に助かっていると、そういう方もいらっしゃいます。ただ、これは一時的なものになりますので、本当に相談者の方が困らないような、そういう方向で生活保護受給にもつなげていただきたいと思うのですが、そのことについては市の方で把握されていないということなんですけど、ということは、生活が大変になっていても、市の方は把握出来ないということになりませんか。このことについて、お伺いします。

○市民部長（吉田正明君）

先ほど私が把握しておりませんというふうに申し上げましたのは、社会福祉協議会からの相談の流れで私どもの方の生活保護に結び付いたのが何件かといったところまでは把握しておりませんということで申し上げたところでございます。

当然、社会福祉協議会の方で住宅確保給付金、あるいは緊急小口資金の申請あるいは総合支援資金等々、これらの方を申請されて、それらを借受けてもさらに生活が困窮しているという方については、それは当然、私どもの社会福祉課の方の窓口の方で生活相談については丁寧にお伺いして、必要があれば生活保護の申請をしていただいて、内容を審査して、生活保護の該当になれば生活保護として決定していくという流れは当然踏んでおります。

○京増藤江君

住民の方たちが生活を維持していける、そういう状況にしていくためにも、生活保護受給については、あちこちから、こういう制度があります、ぜひ利用してくださいというような、そういうお知らせをしていただきたいと要望しておきます。

次に、障害者福祉費についてなんですけれど、障害福祉サービス事業者等の支援事業について。

1事業所につき10万円の給付、本当に少しでも役に立つ、これはちょっと少し安心感があるのではないかと思います。そして、コロナの間に、これは障害者福祉施設に限らず、介護福祉施設なども、消毒液などの衛生用品が足りないということがすごく、運営する上で大変だったというふうにお聞きしております。

今回、またそういうことについては市の方も対応されると思うんですが、やはり運営する上で基本的な物品が足りないということはあってはならないと思うんですが、コロナ禍がいつまで続くか分からない中で、様々な施設が安心して運営出来るようにするために最低限必要な、そういう物資について、支給出来る方法を考えていく必要があると思うんですが、その点について、どのようにお考えでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

今回提案しております障がい者関係の施設、また介護施設、それから医療機関への支援というものにつきましては、当然、市民にとって八街という住み慣れた地域での生活を支えるという部分で必要不可欠なものでございますので、感染症による影響を出来る限り小さくしていただいて、これらのサービスあるいは医療というものが継続して提供出来るように支援していきたいということで、計上させていただいたものでございます。

したがいまして、今回の支援金につきましては、特に用途については限定しておりませんので、給付金の中で、今、議員さんがおっしゃられました、例えばマスク、あるいは消毒用のアルコールといったような感染防止対策に対します費用、あるいは従業者の方に対して例えば特別手当を出すといったような処遇に対する費用、そういったもろもろの事業継続のために必要な取組について、柔軟にご活用いただければというふうに考えております。

○京増藤江君

そのように恐らく使われると思うんですね。ただ、今まで、本当に施設の方が困ったことは、必要なんだけどマスクがない、消毒液がない、どうしようか、物がないと。お金も、例えば消毒液に3倍も4倍もかかるし、物が無いということに本当に困ったという声をお聞きしていますので、そういう点についても、私は国の方に、やはりそういう必需品はきちんと賄うことが出来るような、そういうことを私は市長会などでも大いに要望しておく必要があると思うんですが、市長、この点についてはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

実は、この件につきましては全国市長会、千葉県市長会でも大変重んじておりまして、医療現場におきまして全国的にマスク、防護服、アルコール消毒液等の医療物資が不足する危機

的な状況があるということで、現場のニーズに迅速かつ適切に応えられるよう、国の責任において早急にこれらの医療物資の供給体制の強化を図って、必要数を提供されたいということで、緊急決議しておりますので、市長会ではそのように国に申し上げております。

○京増藤江君

市の方からマスクをいただいたりしたことは本当に助かったというようなこともあります。やはりこれから、いつまでコロナが続くか分からないわけですから、一生懸命に頑張っている施設が困らないように、仕事で頑張っているのに必要物品がない、そういうところでまた苦勞する、そういうことがぜひないようにしていただくようお願いいたします。

次に、11ページの母子保健費についてです。

新生児応援給付金事業費、これは本当に新生児を抱えているご家庭では助かると思います。新生児への費用というのは、普通の費用よりも、また違うかかりがありますので喜ばれると思うんですけど、1人10万円の定額給付事業についても、八街市では県内でも本当に早い時期での支給が実現して、一息つくことが出来たと、市民の方々から喜ばれています。

そういう中で、今度の新生児応援給付金事業なんですけれど、どの家庭というか、新生児が産まれた場合、新生児がいる場合、もれなく配付していく、給付していく必要があると思うんですけど、支給の対象者をどのようにつかんでいくのか、このことについてお伺いします。

○市民部長（吉田正明君）

新生児応援給付金の対象者につきましては、先ほど議会前の全員協議会の中でも担当課長の方から説明させていただいたと思いますが、既に対象になられている方につきましては、こちらの方からご連絡させていただきます。申請書をお送りしまして、申請書をこちらの方へ上げていただくという形をとらせていただきます。

それから、いわゆるこれから産まれる方については、例えば市民課の方に出生届をしてきたとき、あるいは健康増進課の方に手続に来られた際に申請書の方をお渡ししますので、申請書の方をこちらに提出していただくという措置をとりたいと思います。

○京増藤江君

産まれてからは恐らく市の方も分かるかと思うんですけど、決算の中で、例えば飛び込み出産なども年間数件あるというような報告もありますので、もしかしたら漏れることがあるのではないかと、私はそんなふうになんて危惧しまして質問したんですけど、出産したりすると、なかなか健診に来られなくても、分からないということはないわけですね、全員、新生児がいる家庭は分かるということでいいんでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

当然、出産があった場合については、最低限でも市民課の方に出生届の方はしていただけたらと思います。ですので、こちらの方としても当然、市民課の方と連絡を密にしまして、そういった中で対象者の方の漏れがないように、当然努めてまいります。

○京増藤江君

定期健診を受けない方、また飛び込み出産される方ほど、恐らく生活に困窮されていると思いますので、ぜひ漏れのないように、そして出産された後、新生児を抱えて困窮している方にぜひ適切な支援をお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

○丸山わき子君

それでは若干お伺いいたします。議案第3号でお伺いいたします。

9ページの生活困窮者自立支援事業。今、京増議員からも質問がございました。

この件でお伺いしたいのは、生活福祉資金の相談者につきましては、1千338人が相談していると。実際の申請件数は762名ということで、56.9パーセントの方が対象になっている。それから、住居確保給付金につきましては、134人の相談者があって、実際に給付を受けられたのは32名、23.8パーセント。相談に対して本当に市民の要望、要求に応えられる内容になっていないのではないかと。生活保護の申請件数も増えていないわけですね、従来の前年度よりも、むしろ少ないような状況なんです。生活保護につながっていないというのは明らかですね。そういう点では、市独自の貸付、こういった点での検討をしていくべきではないか。相談者がほとんど借りられない、そういう状況があるわけですね。そういう点での、市民の暮らしを守るという立場に立った取組が必要ではないかというふうに思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

確かになかなか生活保護の方に結び付いてないというようなところで、市独自のそういった支援策というお話でございますけれども、現時点では市独自での支援策というものについては考えておりませんが、今後さらなる支援策を講じる場合においては、市全体の支援策を検討する中で見極めてまいりたいというふうに考えておりますが、とりあえず当面は、今、社会福祉協議会の方で行っていただいているフードバンク、現物給付という対応もございますので、そういった制度を活用していただきながら、何とか対応してまいりたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

相談者を増やして、丁寧な対応をされることは十分必要なことであり、相談者を増やすことは本当に歓迎であるというふうに思いますが、しかしながら、相談しても暮らしに役立てることが出来ない、そういう実態、状況があるわけです。確かにフードバンクは本当にありがたいと思いますが、フードバンクでは電気代を払えない、ガス代を払えない。実際には5万円、10万円で本当に困っているわけなんです。そのときに貸付をする、市独自のそういう体制も必要じゃないかと思えます。

私は6月議会にも学生に対しての貸付制度が必要じゃないか、奨学金制度を作っていく必要があるんじゃないか、こういう質問をいたしました。国の第2次補正を見ながら検討してい

きたいんだというような、当時は答弁でございました。どのように検討されたのか、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

学生向けの支援ということでございますけれども、今回の2次補正に伴います市の独自支援ということの中では、策の方については計上してございません。

○丸山わき子君

やはり学生を持つ親にとっては本当に大変な状況というのがあります。学生がアパートを借りていた場合は住宅確保の対象になるんだということになりましたけれども、実際の学費に対しては、ほとんどの学生が対象になってこないわけです。そういう意味では、学生を持つご家庭では本当に何とか支援をという切実な声があります。今、検討されなかったというようなことだったんですけれども、ぜひ検討すべきじゃないかというふうに思うんですね。

私はちょっと市長にお伺いいたします。今回、本当に広範囲にわたっているいろんな対応策が出来ているというのを私は評価いたします。しかしながら、そういった学生、本当に教育の平等、教育を受ける平等、そういう点での支援というのが、ちょっと八街市は足りないんじゃないか。あるいは、暮らしに対して、ほんの5万円、10万円、そういったお金が今必要だという市民に貸付制度を作っていく、こういうことが求められていると思うんですけれども、その辺について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

今、新型コロナウイルスの中で、中小企業者は大変な事態になっているところでありまして、いろんな意味での中小企業支援策、あるいはいろんな意味での応援を始めたところでありまして。

丸山議員の質問につきまして、新たな貸付制度、市独自の貸付制度を行ったらどうかということではありますが、先般、いろいろな各議員からの要望の中で、まず児童医療費、18歳まで、まずはそれを行いました。今、新たな、細かな点での貸付制度が出来ないかというようなことではありますが、いろんな、総合的な状況を基に、提案のあったことにつきまして、少し検討させていただきます。

○丸山わき子君

6月議会の時点で検討させていただくという答弁がありまして、大学生を持つ親のところに、検討していただけるそうですと、私はお話しいたしました。

本当にそういう点では、学生を持つ親、また、出された生活福祉資金にたどり着けなかったご家庭、あるいは住宅確保資金に、貸付にたどり着けなかった方々から、何とかしてほしい、早急に対応していただきたい、そういう声をいただいてまいりましたので、改めて市長に申し上げ、ぜひご検討いただきたい、このことを申し上げておきます。

それから、10ページ、先ほど来出ておりますが、災害医療支援事業費についてであります。

これは防護服セット、あるいはその他もろもろの医療支援事業を進めていくということでありまして、この支援事業の基準ですね、どのような基準の下に防護服セットを確保し

ていくのか。あるいは、アルミロールマットを確保していくのか。どのような基準でこのような予算計上がされたのか、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

積算の根拠的なお話かと思うんですが、例えば防護服で申し上げますと、医師、それから歯科医師が各3人組になって6交替で1週間やった場合の2班分で、例えば500着強であるとか、あるいは循環班を作った場合、2人組で行って3交替で1週間分の2班分、84着、こういったものを様々に計算した中で、個々に必要な枚数というものを担当課の方で積算いたしました。

○丸山わき子君

今は感染が八街でも増えております。全国的にも次々と拡大しているという、深刻な状況になってきています。そのような中で、こういった医療支援事業がされたということは本当に良かったなというふうに思うんですが、思うんですが今への対応、感染に対する対応というのは、感染者の後追いにとどまっているわけですね。

今問題になっているのは、感染力のある無症状者の早期発見が求められているんじゃないかというふうに思うんですが、そのための防疫的な検査が必要ではないか。そういった点では、これからどのような対応をとられようとしているのか、その辺についてはどうなんでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

確かに議員さんがおっしゃいますとおり、無症状者の発見というのはかなり難しい問題ではないかと思えます。八街市におきましても、この週末、土曜日、日曜日と続けて感染者が出たところもございますので、こういった中で、先ほどもちょっとお話に出たように、PCR検査といったところの充実というものがやはり求められてくるということは、私どもとしても認識しておりますが、ただ、PCR検査につきましても当然、専門的な、例えば先生、お医者さんに行ってもらわないと出来ないというところもございますので、市の医師会の方とさらに連携を図った中で、今後PCR検査をどのように行っていくかということにつきましては、医師会の方とも早急に検討させていただきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

もちろん先生方にご協力いただかないことには進んでいかないことは重々承知しております。しかし、今は希望する方がいつでも受けられるという状況ではないわけなんです。

先日も、熱のある方が病院へ行って、PCR検査を受けさせてほしいといったら、いやいや、あなたはPCR検査をするような状況ではありませんと。しかし、共働きですから、奥さんは、PCR検査したかどうか、その結果を持って仕事に来てくださいと。仕事に行けなくなっちゃっているわけなんです。

そういう意味では、本当に誰もがいつでも、希望する人は誰でも検査を受けられる、そういう体制づくりをしていかなければならないんじゃないか。

それと、無料で検査が受けられる、そういう体制が必要ではないかというふうに思います。

これは、市独自でやっているところもありますけれども、市、県が力を合わせてやっていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っていますが、その点について、市長にお伺いいたします。この間のこういったPCR検査に関して、県にどのような要求を、具体的な要望を出されてきたのか、その辺について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

実は印旛郡市医師会の先生方と協力いたしまして、先般、佐倉市でPCR検査のあれを行ったところでもありますけれども、市民からPCR検査が出来ないかという要望は聞いております。しかしながら、PCR検査につきましては、先ほど市民部長が答弁したとおり、医師会との連携あるいは協力がなければ、とても出来るものではございません。そういう中で、全国市長会でもPCR検査の拡充ということで決議しております。拡充につきましては、無症状者あるいは軽症者への対応について、国が責任を持って財源措置を早急に講じるということで、やはり全国市長会、千葉県市長会で決議しております。

私ども印旛郡市、7市2町の首長も、先般、佐倉市で会議を開きまして、知事に直接要望するというようなことも決議しておりますし、どうしたらいいかということで、今いろんなところで議論しております。一刻も早くコロナウイルスの不安が市民からなくなるように、印旛郡市、たまたま私が今、管理者をしておりますので、7市2町の首長と連携、協力しながら、そういった方向の議論をさらに積み重ねて、国や県に要望をさらにしてまいりたいと今考えております。

○丸山わき子君

ぜひ深刻なコロナ問題に関しましては、一刻も早く市民が安心して暮らせるための検査体制を実現していただきたい。このことを申し上げておきたいと思っております。

次に、12ページの避難所の感染症対策事業費について、お伺いするものであります。

これは中央公民館と用草公民館に対してパーテーション、段ボールベッドの配備をするんだということのようなんですけれども、各避難所に対してはこの対応がされないのかどうか、その辺について、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

今回の予算では今言われたとおり、早期の開設避難所として、これは土砂災害警戒区域のところの分として中央公民館、用草公民館、南部老人憩いの家を開設いたします。このためのパーテーション180組ということですが、そのほかの避難所につきましても準備したいところなんですけど、ただ、このパーテーション、段ボールベッドにつきましては、うちの方で災害協定の締結を業者さんとしております。2業者としていまして、大阪と兵庫県なんですけど、実際に段ボールが来るのは、つくば市から来ますが、これが湿気に弱い、湿度に弱くて、保管方法がかなり難しいというふうに聞いていまして、せっかく買っても湿度で弱ってしまうということを言われていますので、180組という形で今は予算取りしたんですが、今後、保管場所をもうちょっと検討させていただいて、各避難所についても保管の方が出来るように検討していきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

昨年の各体育館での避難所状況を私は見て回ったんですけれども、マットの上にみんな、ごろ寝しているわけですね。川の字以上に、ごろごろと横になって寝ていたんです。やっぱり大変不衛生であるし、これでは大変だなというのを改めて感じました。早期に各避難所、特に体育館へのこうした配備をしていただきたいなというふうに思います。

それから、いま一つはパーテーションですね。中央公民館の状況を見せていただいたんですけれども、大変狭いんですね。大きな体の方は斜めにならないと寝られないというような状況でした。やはり体格の良い方がちゃんと休めるような、そういうものにしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○林 修三君

時間がありませんので、1点に絞ってお伺いいたします。

補正予算書、第3号議案の学校保健特別対策事業の中で、3千600万円が計上されました。3千600万円の計上の中で消毒用のアルコール等、あるいは送風機、冷風機が入っていますが、148万9千円の修学旅行等バス1台当たりについての予算が補正されました。

修学旅行なんですけど、泊を伴う修学旅行を指しているのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

私の方から答弁させていただきます。

修学旅行は泊を伴うもの、そして校外学習等の両方を含んでおります。

○林 修三君

だとすれば、これから実施するにあたって、いろんな情報を入手して、よく、慎重に検討していただきたいんですが、今一番騒がれているのは、要するに泊を伴うということになりますと、そこでは当然、密の状態が、状況が予想されます。子どものことですから、修学旅行は当然、少し気が緩みますから、その中で飛沫状況が予想されます。そういうことを考えたときに、泊を伴うことが果たしていいのかどうか、ここは慎重にやっぱり考えて、教育委員会としても考えたほうがいいんじゃないか、私はそう思っております。八街市もいろんなイベントが全部中止になりまして、非常に慎重な対応をされているわけですから、確かに子どもの修学旅行を奪いたくはありません、奪いたくありませんが、ときがときだけに、例えば日帰りだけにとどめるということも、一種の方策かもしれません。その辺を考慮に入れて、ご検討いただくことを願ひまして、終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、林修三議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○木内文雄君

私も絞って質問させていただきます。

先ほどから段ボール等の購入の予算組みをされていますが、今回、8月にも、もう2つの台風が発生しておりますけれども、購入時期について、お伺いしますが、どのぐらいの時期になるのでしょうか、お伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

時期的には、この予算が通りましたら早急に手配したいと思っております。

○木内文雄君

今、ほかの市でも非常に段ボールの需要等、必要になっておりますので、明確に入荷される時期というのは分かるのでしょうか、お伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

今、国の方でもかなり集めておりまして、在庫が確保出来るか、すぐにはちょっと分からないんですが、なるべく早くという形でお願いしたいと思えます。

○木内文雄君

状況はよく理解しますけれども、間に合わないでは済まされない問題になっておりますので、ぜひともお願いしたいと思えます。

それと、トイレの改修について、お伺いします。

全体的に自動化が進むようですが、停電時の対応についてはいかが考えているのか、お伺いします。

○教育総務課長（井口安弘君）

今回の工事は抗菌化ということで、停電時の対応というものについてはちょっと検討しておりません。

○木内文雄君

ぜひとも検討していただかないと、自動化が進むのは結構ですけれども、少しの停電でも手が洗えない、そういった状況になってしまいますので、ぜひとも対応の方を考えていただかないと、災害時に何も役に立たなくなっちゃうんですね。自動化が進むことはいいことなんですけれども、トイレが一切使えないような状態になってしまうと本末転倒になってしまうと思えますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、木内文雄議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

質疑がなければ、これで議案第1号から議案第3号に対しての質疑を終了いたします。

議案第1号から議案第3号の討論通告受付のため、休憩いたしますが、休憩中に通告するよ

うにお願いいたします。議案第1号から議案第3号の討論通告受付のために、お昼休憩を挟みまして、12時10分までをお願いいたします。それでは、昼食のため休憩といたします。

失礼いたしました。討論通告の受付を12時10分までをお願いしたいと思います。それ以降に昼食の休憩をとりたいと思いますので。

失礼いたしました。議案第1号から議案第3号の討論受付のために休憩いたします。討論通告は12時までをお願いいたします。12時10分に再開したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。12時10分に再開いたします。昼食はその後にとりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後0時09分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

これから討論を行います。

討論の通告はありません。これで討論を終了いたします。

これから採決を行います。

最初に、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度八街市一般会計補正予算について）を採決いたします。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 全員)

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。議案第1号は承認されました。

次に、議案第2号、八街市GIGAスクール構想校内無線LAN整備業務に係る契約の締結についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 全員)

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、令和2年度八街市一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 全員)

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。議案第3号は原案のとおり可決されました。

本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。令和2年第2回八街市議会臨時会を閉会いたします。

議員の皆様申し上げます。この後、全員協議会を直ちに開催いたしますので、議員の方々は議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 0時11分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

議案第1号から議案第3号

提案理由の説明

質疑、委員会付託省略、討論、採決

.....
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度八街市一般会計補正予算について）

議案第2号 八街市小中学校G I G Aスクール構想校内無線LAN整備工事に係る契約の締結について

議案第3号 令和2年度八街市一般会計補正予算について

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会議長 鈴木 広 美

八街市議会議員 林 政 男

八街市議会議員 丸 山 わき子